

入札説明書

支出負担行為担当官近畿農政局長が発注する入札公告（令和8年1月8日付）に基づく入札については、関係法令及び契約条項に定めるもののほか、下記に定めるところによるものとする。

記

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

近畿農政局長 志知 雄一

2. 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

令和8年度京都農林水産総合庁舎で使用するガスの調達

(電子入札・電子契約方式対象案件)

予定年間ガス使用量 別添仕様書による

予定年間引取量 別添仕様書による

注) 上記予定年間ガス使用量は、この数量を確約するものではないので注意すること。

(2) 購入件名の特質等

別添仕様書による。

(3) 契約期間（供給期間）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(供給期間は、令和8年4月の定例検針日の翌日から令和9年4月の定例検針日までの1年間)

(4) 需要場所

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎

(5) 入札方法

① 入札金額は総価とし、入札者は調達物品本体価格のほか、輸送等に係る経費等供給に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積るものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子調達システムの利用

本件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、入札において電子調達システムによりがたい場合は、事前に発注者宛に紙入札参加願（別紙様式第1号）を提出すること。

また、落札決定後に紙媒体による契約手続きを希望する場合は、紙契約方式承諾書（別紙様式第7号）を提出すること。

システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

電子調達システムURL https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/0Z_A0101

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者で、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定に基づきガス小売事業者の登録を受けていること。
- (5) 公告の日から4の入札執行の日までの間において、近畿農政局長から近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 暴力団排除に関する誓約事項（近畿農政局競争契約入札心得（昭和59年3月29日付け58近総第528号（経）制定）様式第7号）について入札前に確認し、入札書の提出をもってこれに同意する者であること。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

4. 入札手続等

- (1) 担当部局

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課 本郷

電話 075-414-9046

- (2) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は、実施しない。

- (3) 証明書等の受領期限及び提出場所

① 受領期限

令和8年2月6日 17時15分

② 提出場所

電子調達システムにより提出すること。

但し、承諾を得て持参又は郵送する場合は上記4. (1)へ提出すること。

- (4) 入札書の受領期限及び提出場所

① 受領期限

令和8年2月10日 17時15分

② 提出場所

電子調達システムにて送信。

但し、紙入札による場合は次の場所に持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと。）すること。

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課審査係 中本

電話 075-366-2441

(5) 開札の日時及び場所

① 開札日時

令和8年2月12日 10時00分

② 開札場所

近畿農政局入札室

(6) 開札に立ち会う者

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務と関係のない職員を立ち会わせてこれを行うものとする。

(7) 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに電子調達システムにて再度の入札を行う。この場合に入札できる者は、当初の入札に参加した者とし、紙入札参加承諾を得ている者は、紙入札を行う。（代理人による再度入札は、委任状を作成するものとする。）

ただし、開札時に当初の入札に参加した者のうち紙入札で参加し、立ち会いに出席していない者がある場合は、以下により再度入札を行うものとする。

① 入札書の受領期限

令和8年2月18日 17時15分

② 入札書の提出場所

電子調達システムにて送信。

但し、紙入札による場合は次の場所に持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと。）すること。

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課審査係 中本

電話 075-366-2441

③ 開札の日時及び場所

令和8年2月19日 10時00分

近畿農政局入札室

(8) 入札書の変更等

入札参加者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

5. 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

6. 入札保証金及び契約保証金

免除

7. 入札者に要求される事項

(1) 入札心得の遵守等

この一般競争入札に参加を希望する者は、この入札説明書、近畿農政局競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及びガス需給契約書（案）の内容を十分理解し、遵守すること。

(2) 入札書等の提出方法

- ① 競争参加資格確認書（別紙様式第2号）を上記4. (3)に示す証明書等の受領期限までに電子調達システムにより提出すること。
- ② 入札書（別紙様式第3号）・入札内訳書を上記4. (4)に示す入札書の受領期限までに電子調達システムにより提出すること。

また、入札を代理人によって行う場合には、入札書の受領期限までにシステムの委任機能により委任状を作成し、承認（登録）すること。

(3) 紙入札による場合の入札書等の提出方法

- ① 競争参加資格確認書（別紙様式第2号）及び紙入札方式参加願を上記4. (3)に示す証明書等の受領期限までに提出すること。
- ② 本業務に要する一切の経費を見積もった金額を入札書（別紙様式第3号）・入札内訳書に記載し、必要事項を記入の上、封緘用封筒（別紙様式第5号）に封かんし、その表面に入札者の氏名（法人の場合は、その商号又は氏名）、開札日時及び購入等件名を記載することとし、上記4. (4)に示す入札書の受領期限までに持参又は郵送すること。（郵送による提出の場合は、二重封筒とし、郵便入札用封筒（別紙様式第6号）に封緘用封筒を封入し、書留郵便により送付するものとする。）
- ③ 入札を代理人によって行う場合には、入札書の受領期限までにあらかじめ委任状（別紙様式第4号）を提出すること。
- ④ 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(4) 入札者の義務

入札者は、開札日の前日までの間において、提出した証明書等に関し、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し、説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

8. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格に必要な資格のない者のした入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

要

10. 契約条項及び支払条件

別添ガス需給契約書（案）による。

11. 落札者の決定方法

上記3の競争参加資格をすべて満たし、入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札価格の最も低い者を落札者とする。

上記において、入札価格の最も低い者が2者以上ある場合は、電子くじにより落札者を決定する。

12. 契約締結日

契約締結日は、令和8年度予算成立日以降とする。（令和7年度中には契約締結しない。）

13. 支出負担行為担当官の官職氏名、その所属する部局及び名称並びに所在地

（郵便番号） 602-8054

（所在地） 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

（所属部局） 近畿農政局

（会計機関名） 支出負担行為担当官

（職名） 近畿農政局長

（氏名） 志知 雄一

14. 入札説明書等に関する質問

入札説明書及び仕様書に対する質問がある場合は、令和8年1月22日15時00分までに、電子メール（メールアドレス：kinki_kaikei@maff.go.jp）により提出すること（電話による問い合わせは受け付けない）。なお、電子メールによる提出が困難な場合は書類の持参によることを認める。

なお、質疑に対する回答は、令和8年1月26日から令和8年2月10日の9時00分から17時00分までの間、近畿農政局ホームページ及び上記4(1)の場所において閲覧に供する。（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）

15. その他の事項

入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

その他の入札に関する事項については入札心得によるものとする。